

議員提出第3号

県内医療施設での子どもの医療費現物支給実施を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成28年3月18日

提出者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛成者 吉川市議会議員 小林 昭子

〃 雪田 きよみ

吉川市議会議長 互 金次郎 様

提案理由 口頭

県内医療施設での子どもの医療費現物支給実施を求める意見書

子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援になることから県内すべての自治体で子ども（乳幼児）医療費無料制度が実施されております。

吉川市内は窓口負担をなくす現物支給制度を実施しておりますが、市外での受診、入院は償還払い方式となっていることから子育て中の若い世代の大きな負担となっています。全国的にみると「現物支給方式」は37都府県となっております（支給年齢、条件付等含。2015年10月現在）。

子育て世代の経済的困難が広がる中、お金の心配をせずに必要な時に安心して医療を受診し、子どもたちの健康を守るためにも埼玉県内での受診、入院に窓口負担のない現物給付実施が求められています。

よって、埼玉県が関係機関と調整し、実施にむけ取り組むよう要請致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します

平成28年3月18日

埼玉県吉川市議会

提出先

埼玉県知事